



# 戸山公園マネジメントプラン

令和8年(2026)3月  
東京都建設局

はじめに

- I 公園の概要……………2**
  - 1 都市計画の概要
  - 2 開園の概要
  - 3 主な公園施設
  - 4 成り立ち・基本的な性格
  - 5 周辺の土地利用・自然環境
  - 6 利用概況及び特色
  - 7 整備計画等
- II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針……………5**
  - 1 目指す姿及び重点取組
  - 2 ゾーン別基本方針
- III 図面・写真……………10**
  - 現況平面図
  - 周辺土地利用図(空中写真)
  - 周辺土地利用図(地図)
  - 園内の写真
- IV 資料編……………13**
  - 公園の沿革
  - マネジメントプラン策定履歴
  - 利用状況等データ
  - 主な催し物
  - 主な活動団体
  - 関連する行政計画等

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行います。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

# I 公園の概要

## 1 都市計画の概要

名称 東京都市計画公園第5・5・8号戸山公園  
位置 新宿区大久保三丁目及び戸山二・三丁目各地内  
面積 25.10ha  
種別 総合公園  
決定告示 (当初) 昭和32年12月21日 建設省告示第1689号  
(最終) 昭和51年7月13日 東京都告示第685号

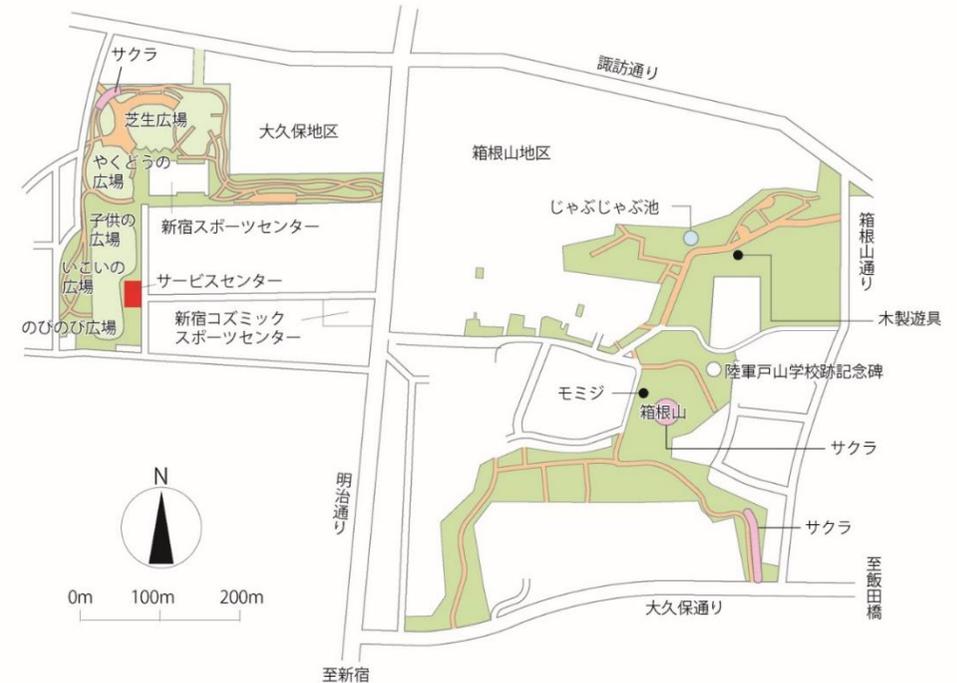
## 2 開園の概要

名称 都立戸山公園 (とやまこうえん)  
開園日 昭和29年8月16日  
開園面積 186,471.81㎡ (令和7年11月1日現在)  
公園種別 総合公園  
所在地 新宿区戸山一・二・三丁目、大久保三丁目  
アクセス JR山手線「新大久保」「高田馬場」・東京メトロ東西線「高田馬場」「早稲田」、都営地下鉄大江戸線「若松河田」、東京メトロ副都心線「西早稲田」

## 3 主な公園施設

管理事務所、じゃぶじゃぶ池、陸軍戸山学校跡記念碑、やけどの広場、新宿スポーツセンター (区営)

## 園内マップ



## 4 成り立ち・基本的な性格

本公園は、都心部に位置する総合公園である。本公園は、山手線内で一番標高の高い箱根山がある箱根山地区と、スポーツと憩いの森の大久保地区に分かれている。周辺には、都営住宅などの集合住宅や、小中学校、高校、大学等もあるため、多くの利用者が訪れており、都心部における貴重なオープンスペースとして、大人から子どもまで、安全・快適に利用できるようにすることが求められている。

なお、東京都地域防災計画及び新宿区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

## 5 周辺の土地利用・自然環境

### (1)周辺の土地利用

- ・周辺には多くの学校が立地しており、箱根山地区の一部は第一種文教地区にも指定されている。大久保地区は早大理工学部、保善高校に接し、箱根山地区は学習院女子大、早大文学部、東戸山小学校に接しているほか、戸山中学校、戸塚第一中学校、戸山高校などもすぐ近くにある。
- ・公共施設が多く、特に東京都心身障害者福祉センター、国立国際医療研究センター、国立身体障害者センター、国立栄養研究所など、病院、研究所が目立つ。
- ・住宅は公園の周囲では中高層の集合住宅が多く、その周辺はマンションや戸建て住宅が混在、密集している。
- ・鉄道最寄り駅は、大久保地区が、JR山手線・西武新宿線・東京メトロ東西線高田馬場駅、JR山手線新大久保駅がともに約650m、東京メトロ副都心線西早稲田駅が直近に、箱根山地区は、東京メトロ東西線早稲田駅が約300mである。
- ・新宿区には、区域縁辺部に明治神宮外苑、新宿御苑、新宿中央公園、哲学堂公園等まとまった規模の公園や緑地があるが、計画地周辺では、

甘泉園公園、落合中央公園、おとめ山公園、西戸山公園のほか、小規模な児童遊園が設置されている。

### (2)自然環境

- ・大久保地区は、多少の起伏があるがほぼ平坦である。
- ・箱根山地区は、全体に複雑な地形を呈している。中央に立地する箱根山は、標高44.6mあり、周囲と20m以上の高低差がある。箱根山の北東側の区域は、南北を台地に挟まれた低地であり、北側の区道部分が最も低く、その北側は南斜面（高低差最大約11m）、南側は北斜面（高低差最大約11m、北側区道-南側区道間）、南側区道の南はさらに急勾配の北斜面となっている。東戸山小学校の西側も高低差約10mの斜面である。
- ・本公園一帯の植生は、武蔵野台地の関東ローム層に厚く被われた地域で代表的なシラカシ群集に属し、台地上の平坦地における典型亜群集と、斜面及び斜面下部におけるケヤキ亜群集に分かれる。

## 6 利用概況及び特色

### ○大久保地区

園内全域で、近隣住民の散策や犬の散歩、子どもの遊びなどに利用されるほか、隣接する大学の学生の通学や運動系クラブのトレーニング等に利用されている。

### ○箱根山地区

箱根山を中心とした南側の区域は、散策、休憩、犬の散歩などの利用と、スズカケの広場、児童コーナーでの幼児を連れた母親や小学生の遊びの利用がある。午前中には隣接する幼稚園の園児たちの利用も多い。

北側の地区は、ジョギングや、ゲートボール、学生の運動系クラブ

のトレーニングなどのスポーツ系の利用が多く見られる。

### ①箱根山

この地には、尾張藩の徳川光友が寛文年間（1661～1673年）に、箱根山を中心に東海道五十三次に似せて造った、戸山荘庭園があった。この庭園は起伏に富む地形を活かして造られた約 44.9ha に及ぶ広大なもので、その8割が池という池泉回遊式の名園だった。その一面に高さ 44.6m のお椀をふせたような形の玉円峰と呼ばれる築山があり、それが現在の箱根山である。起伏のある園地は、子どもたちの遊び場となっている。また、南側には、団地の中の貴重な緑と広場が続く。

### ②陸軍戸山学校跡記念碑

明治6年から終戦まで、ここに陸軍の兵学校があった。それを記念する碑が、箱根山の麓に建っている。

### ③やくどうの広場

ジョギングコースが巡らされ、健康測定遊具も置かれた躍動的な広場となっている。

## 7 整備計画等

### (1)都立戸山公園(拡張区域※)の整備計画(昭和56年)※大久保地区 基本的な考え方

- ・都立公園として、広域的利用を考慮すべきであるが、二つの地区に分断され面積も小さいこと、周囲が住居地域となっていることを考え合わせ、地区公園的な性格を持たせる。
- ・周囲が再開発ビル、早稲田大学等の高層建築物に囲まれているため、それらの建築物と調和のとれた静かな森林空間を造出する。
- ・地域的に運動公園が不足していることや以前からスポーツ施設設置要望等が出されていることを勘案し、効率的な運動施設を配置する。
- ・周辺学校群の通学動線等も十分考慮する。

### (2)新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針」（令和2年7月改定）に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和11年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後の改定により見直されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

1) 優先整備区域「事業促進区域」：4,700㎡

新宿区戸山三丁目

2) 優先整備区域「新規事業化区域」：1,700㎡

新宿区大久保三丁目

注)「事業促進区域」：既に事業認可を取得済の区域（用地未取得地含む）

「新規事業化区域」：新たに事業認可を取得する区域

## Ⅱ 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

### 1. 目指す姿及び重点取組

#### 目指す姿

都心に近い立地を生かし、魅力を高めるほか、防災機能の強化等の取組を進め、都市の防災力を支え、豊かな緑に親しめる、地域に愛着を持たれる公園としていく

この目標を達成するため、本公園では次のことに重点的に取組んで行く。

なお、各取組の具体的内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

#### 重点取組

##### (1) 公園施設の整備・維持管理水準の底上げ

###### 【施策2 安らぎをまもる】

- 長寿命化計画に基づき老朽化した施設やインフラ設備の更新などを進めるとともに、多様な利活用ニーズに応える公園施設への改修を行います。

##### (2) 地震防災機能の強化

###### 【施策3 命と暮らしをまもる】

- 公園整備を推進し、燃え広がらない空間を創出するとともに、避難場所や救出・救助・復興の拠点となるオープンスペースを確保します。
- 災害用トイレの拡充など更なる防災機能の強化に計画的に取り組めます。

##### (3) 災害時対応の円滑化と訓練の充実

###### 【施策3 命と暮らしをまもる】

- 地元自治体や関係機関と連携した地域住民も参加する防災訓練や、防災フェアなどのイベントを充実させます。

##### (4) 公園の拡張整備の推進

###### 【施策5 公園をふやす】

- 「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、新規公園の整備・開園や既設公園の拡張整備を進め、東京の緑の骨格に厚みとつながりを持たせるとともに、水と緑のネットワークの充実を図ります。

##### (5) 計画的・効果的な事業化

###### 【施策5 公園をふやす】

- 都市計画公園・緑地について、防災や環境、レクリエーション等の観点から重要な箇所等を優先して事業化を進め、整備効果を早期に発現させます。

## (6) インクルーシブな公園の創出

### 【施策 8 つながりをつなぐ】

- 障がいのある子どもない子どもと一緒に、安全に遊ぶことができるよう、だれもが遊べる児童遊具の整備を進めます。地域の方々へのアンケート調査等を実施し、こどもたちも参加して企画や設計を進めます。
- だれもが遊べる児童遊具への移動円滑化や近傍トイレのユニバーサルシートの設置など、遊具広場の整備と併せて、ユニバーサルデザインに配慮した環境づくりを進めます。

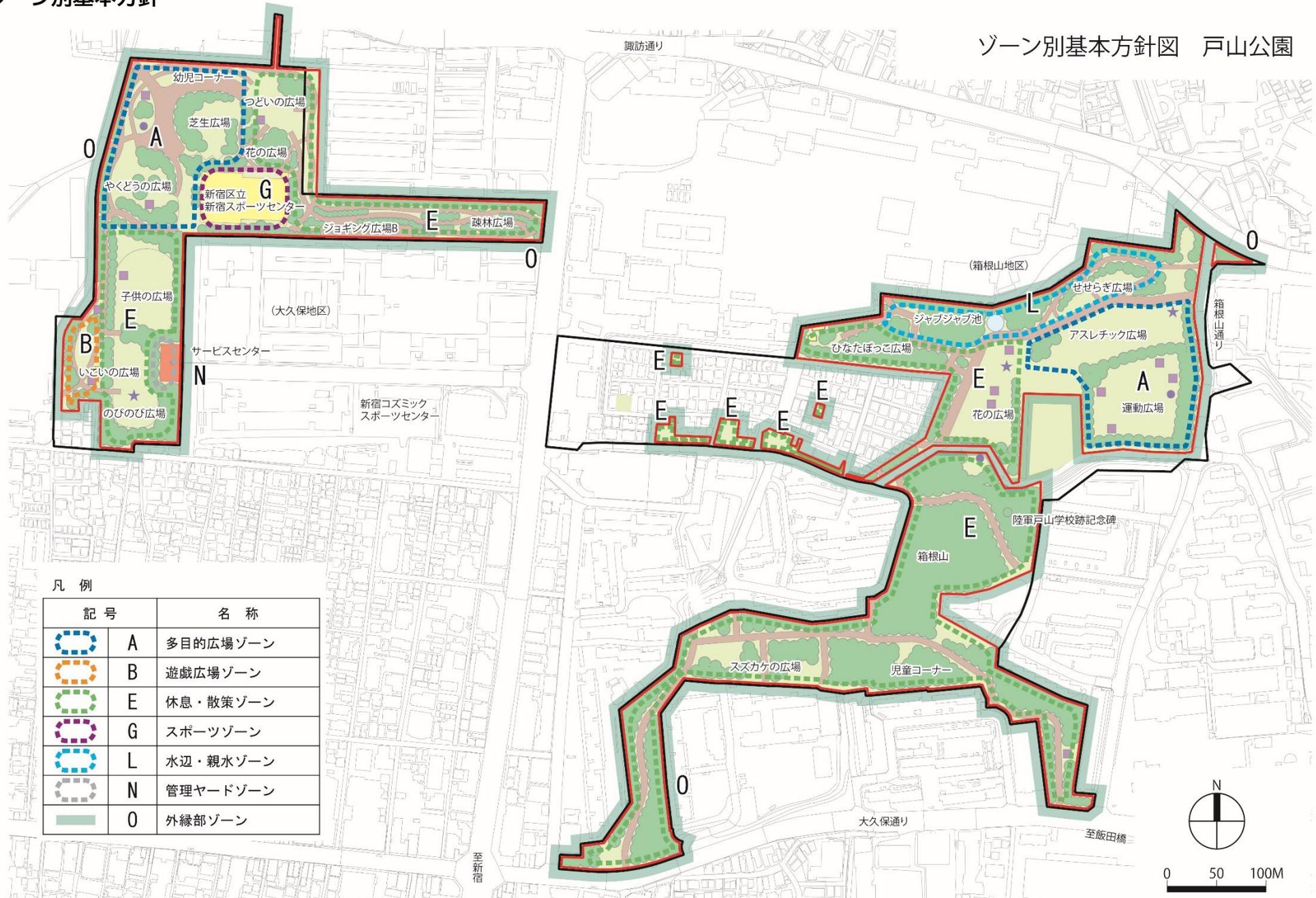
## (7) 誰もが使いやすく楽しめる公園づくり

### 【施策 9 施設や空間をかえる】

- ユニバーサルデザインの考え方に基づき、段差解消、トイレのバリアフリー化や機能分散、サインの多言語化等のバリアフリー化を目指し、「誰もが利用しやすい公園等の整備」事業を実施します。
- 障がいのある子どもない子どもと一緒に、安全に遊ぶことができるよう、だれもが遊べる児童遊具の整備を進めます。地域の方々へのアンケート調査等を実施し、こどもたちも参加して企画や設計を進めます。(再掲)

## 2. ゾーン別基本方針

ゾーン別基本方針図 戸山公園



この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図を使用（7郡中基交第965号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。  
この地図の著作権は、東京都及び株式会社mindマップ東京に帰属する。

## ■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

記号	区分	基本方針
A	多目的広場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・やくどうの広場と芝生広場のあるゾーン（大久保地区） 主に近隣住民や学生の様々なスポーツや練習の場として利用されている。利用調整などを行いながら、多くの利用者のスポーツ等の利用に対応していく。</li> <li>・運動広場、アスレチック広場、いきいき広場のあるゾーン（箱根山地区） 主に近隣住民や学生の様々なスポーツや練習の場として利用されている。利用調整などを行いながら、多くの利用者のスポーツ等の利用に対応していく。</li> </ul>
B	遊戯広場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供の広場のあるゾーン（大久保地区） 安全で快適な利用に対応していく。</li> </ul>
E	休息・散策ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・疎林広場、つどいの広場のあるゾーン（大久保地区） 散策や休憩などの利用に対応していく。</li> <li>・子供の広場、いこいの広場、のびのび広場のあるゾーン（大久保地区） 散策や休憩などの利用に対応していく。</li> </ul>

記号	区分	基本方針
E	休息・散策ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・箱根山とスズカケの広場などのあるゾーン（箱根山地区） 林間に広場や遊具が配置され、子どもの遊びや散策、犬の散歩、休憩などの利用に対応していく。また、箱根山とその周辺は、起伏に富む地形を活かして江戸時代に造られた「戸山荘庭園」跡地に残る空間であり、適切な植栽管理などにより維持していく。</li> <li>・花の広場などのあるゾーン（箱根山地区） 休憩や談話などの利用が多い空間であり、緑に囲まれた開放的な空間として対応していく。</li> </ul>
G	スポーツゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新宿スポーツセンターのあるゾーン（大久保地区） 運営主体が異なることから、双方が連携を図りながら、連結部など施設利用と調和した空間とする。</li> </ul>
L	水辺・親水ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滝や流れ、池のあるゾーン（箱根山地区） 安全で快適な水辺空間の利用に対応していく。</li> <li>・じゃぶじゃぶ池のあるゾーン（箱根山地区） 安全で快適な水辺空間の利用に対応していく。</li> </ul>
N	管理ヤードゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理事務所のあるゾーン（大久保地区） 利用者へのサービス提供の拠点として対応していく。</li> </ul>

記号	区分	基本方針
○	外縁部 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民有地や公道などに接する公園外縁部  本公園の外縁部で、明治通りなどの幹線道路に面する箇所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図り、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。</li> </ul>

# Ⅲ 図面・写真

【現況平面図】





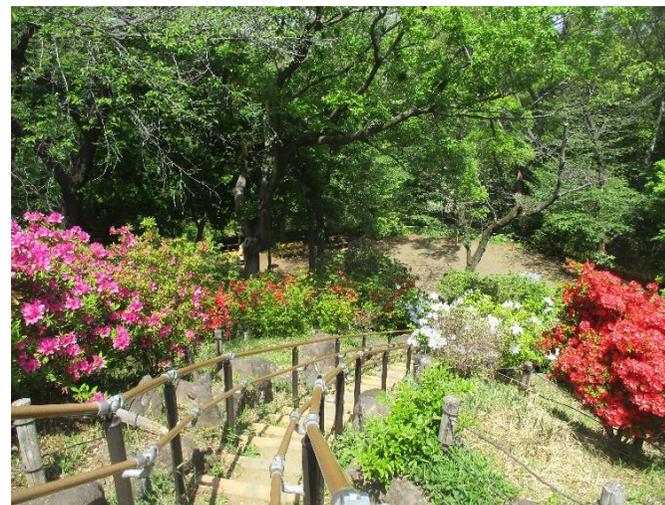
## 園内の写真



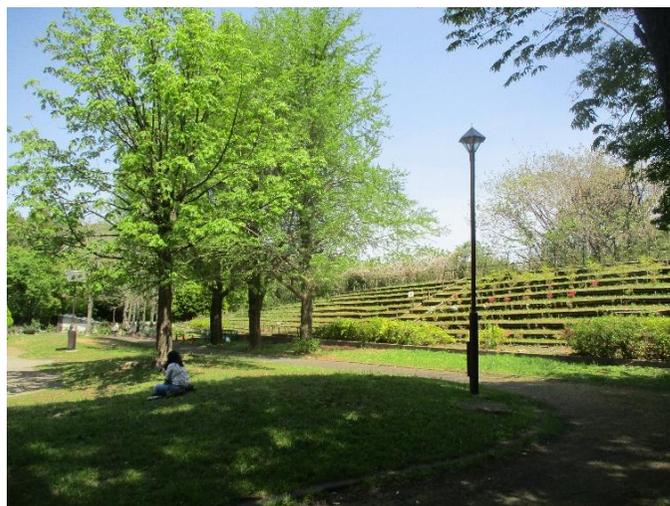
大久保通り口



スズカケの広場



箱根山



花の広場



アスレチック広場



やくどうの広場

## IV 資料編

### ■公園の沿革

昭和 18 年 6 月	鉄道用地を買収し、都市計画公園として開園（面積 16,630 坪）		
昭和 22 年	ほとんど全域に都営住宅が建てられ、また一部を戸塚消防署が使用		
昭和 29 年 8 月	戸山公園として 0.2ha を開園		
昭和 30 年 5 月	区長に管理を委任		
昭和 32 年 12 月	建設省告示第 1689 号により、東京都都市計画公園として計画決定		
昭和 37 年 2 月	国から旧陸軍戸山学校敷（4,711 坪 57）（箱根山地区）、旧陸軍戸山ヶ原射撃場跡地（5,477 坪 99）（大久保地区）を無償貸付		
昭和 38 年	管理委任を解く		
昭和 38 年 7 月	東京防犯協会に少年館（地下 1 階、地上 5 階）の建設を承認（財団法人戸山少年館）		
昭和 39 年 4 月	旧陸軍戸山学校敷地の一部（箱根山区域）1.6ha を追加開園		
昭和 39 年 5 月	少年館完成によってこの周辺 0.01ha を開園		
昭和 39 年 10 月	旧陸軍戸山ヶ原射撃場跡の区域（大久保地区）に、交通公園の施設を造成して 1.8ha を追加開園		
昭和 39 年 11 月	交通公園に有料施設（ゴーカート）を設置し、使用を開始		
昭和 51 年 7 月	東京都告示第 685 号により、都市計画変更		
昭和 57 年 4 月	木製遊具を配置した児童遊園を含めて箱根山地区 5.1ha を追加開園		
昭和 58 年 6 月	箱根山東南部の国有地 0.6ha を広場及び園路を中心として造成し、追加開園		
昭和 59 年 6 月	箱根山北部の国有地 0.3ha、都有地 0.2ha 計 0.4ha を草地広場を中心として造成し、追加開園		
昭和 59 年 10 月	北部の市街地再開発ビル（ニュータウン大久保）に南面する都有地 2.1ha を「スポーツと憩いの森」として造成し、追加開園		
昭和 61 年 3 月	交通道德の啓蒙普及の目的を達成したため、ゴーカートを廃止		
昭和 61 年 4 月	緑の相談コーナー、緑に関する資料提供の場として図書室を開設		
平成 11 年 3 月	緑の相談所廃止、緑の図書室は日比谷公園の緑の情報センター（緑と水の市民カレッジ）へ移転		
平成 17 年	区道沿いの園地を歩道と一体的に再整備（大久保地区）		
平成 18 年	芝生広場北側園路周辺や新宿区立スポーツセンター周辺の広場を一体的に再整備（大久保地区）		
平成 27 年 5 月	0.03ha を追加開園		

## ■マネジメントプラン策定履歴

平成 16 年 8 月	パークマネジメントマスタープラン策定
平成 18 年 12 月	戸山公園マネジメントプラン策定
平成 22 年 3 月	戸山公園マネジメントプラン改定
平成 27 年 3 月	パークマネジメントマスタープラン改定 戸山公園マネジメントプラン改定
令和 4 年 3 月	戸山公園マネジメントプラン改定
令和 6 年 3 月	パークマネジメントマスタープラン改定
令和 8 年 3 月	戸山公園マネジメントプラン改定

## ■利用状況等データ

### 1)年間利用者数の推移

	6 年度	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度
年間総計 (人)	984,326	947,696	1,053,756	1,138,979	1,105,170

### 2)月別利用者数の推移

6 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
月別利用者 (人)	144,349	98,826	85,899	45,917	37,046	46,048
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
	183,895	96,103	53,377	55,958	55,516	81,392

■主な催し物(令和6年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	自然ふれあいクラフト教室	10月(大新宿区まつり「ふれあいフェスタ2024」)、12月	136
	2	健康増進プログラム	通年	164
	3	体験学習受入れ	通年	251
	4	歴史ガイドツアー	通年	2,744
都民協働	1	パークミーティング	1月	18
	2	大久保つつじプロジェクト	通年	69
	3	地域連携防災訓練	4月、11月	2,203
自主事業	1	8公園を巡るスタンプラリー	11月	200
	2	クリーンアップムーブメント	通年	533
	3	箱根山演劇祭	通年	616
	4	内藤とうがらし、内藤かぼちやの育成、収穫祭	通年	2,755
	5	公園マイプラン	8月、9月	209
	6	ケータリングカー出店	通年(R6年度は中止)	—

## ■主な活動団体(令和6年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
個人ボランティア	花壇の植栽手入れ	1
陽だまりぼかぼか	花壇の植栽手入れ	32
戸山楽しい花壇部	花壇の植栽手入れ	10
心安らぐ花壇をつくる会	花壇の植栽手入れ	11
戸山公園フラワークラブ	花壇の植栽手入れ	14

## ■関連する行政計画等

- ・ 2050 東京戦略（令和 7 年 3 月）
- ・ 新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申）（令和 5 年 6 月）
- ・ 都市づくりのランドデザイン（平成 29 年 9 月）
- ・ 東京都景観計画（平成 30 年 8 月）
- ・ 東京都福祉のまちづくり推進計画（令和 6 年 3 月）
- ・ 緑確保の総合的な方針（改定）（令和 2 年 7 月）
- ・ 都市計画公園・緑地の整備方針（令和 2 年 7 月改定）
- ・ 東京都地域防災計画 震災編（令和 5 年修正）  
（本公園の位置付け：避難場所）
- ・ 新宿区地域防災計画（令和 5 年修正）